

## 議 事 録

会 議 名	第7期寒川町まちづくり推進会議 第2回会議		
開 催 日 時	令和2年10月6日(火) 午後3時 ～ 午後5時		
開 催 場 所	町民センター 展示室 I		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 半澤委員、安江委員、上山委員、落合委員、千葉委員、武藤委員、竹森委員、平本委員、井村委員、菊地委員、杉下委員</p> <p>○欠席委員 大関委員、相田委員、加藤委員、庭野委員</p> <p>○事務局 戸村町民部長（途中退席）、池田協働文化推進課長、越原副主幹、酒井主任主事</p> <p>○傍聴者数 2名</p>		
議 題	1 今期推進会議の調査・協議事項について（資料1～4）		
決 定 事 項	<p>1 副会長の選出：副会長 落合委員に決定</p> <p>2 議事録承認委員：上山委員、落合委員</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 議事録承認委員の選出</p> <p>【事務局】続きまして次第5 議事録承認委員の選出でございます。まちづくり推進会議では、名簿の上から順に、当日の出席委員の中から議事録承認委員を指名してございます。前回会議が半澤委員、安江委員でございましたので、今回は名簿の3 上山委員、4 落合委員を会議録承認委員として指名することに御異議はありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>【事務局】それでは本日の会議の議事録承認委員は、上山委員と落合委員に決定いたしました。それでは、これ以降の議事について、寒川町まちづくり推進会議規則第4条の規定によ</p>		

りまして、杉下会長に進行をお願いいたします。

## 6 議題

### (1) 副会長の選出について

【杉下会長】まず初めに、マスクをしながらで聞き取りづらいことがあるかと思えます。車が通って聞きにくいときは待っていて、円滑な議事進行に御協力ください。それでは(1)副会長の選出について事務局から説明をお願いします。

【事務局】-副会長の選出について、前回会議の経緯を説明-

【杉下会長】前は欠席委員が多かったのですが、本日は前回より多くの委員がそろうということでしたので、副会長の決定は持ち越しておりました。

この中で副会長をやりたい方はいらっしゃいますか。

もしなければ、私から会長の補佐という点もあるので、御指名をさせていただきたく思います。名簿の4番、落合委員に副会長を務めていただければと思っています。

理由は、5番以下は各団体の選出母体から推薦をされておりまして、年度によって委員が替わってしまうことがあります。しかしながら、この会議の任期は2年なので、会長を補佐するという意味で、流れを把握していただいたほうが円滑な議事進行ができるということ、また、第6期においても落合委員は委員として務められ、前回の流れも把握しています。様々な見識もございまして、進行役も慣れていと承知していますので、ぜひ落合さんに副会長を引き受けていただければと思いますが、各委員から御意見があればお願いします。

(「異議なし」の声あり)

【杉下会長】異議なしなので、落合さんに副会長をお願いしたく思います。一言ご挨拶をお願いします。

【落合副会長】委員を始めて1年しかたっていないと思いましたが、引き受けさせていただきました。私は生まれが鎌倉で、勤め先は長い間藤沢です。日本の住みたい町のランキングでもかなり上位に入る町だと思っています。

でも、私は本当に寒川が好きで、寒川町を知ってから1か月で引っ越してきました。マンションの住宅ローンも全部残っていましたので、かなりリスクな引っ越しでした。外から見た寒川の良さをアピールできたらなと思います。よろしくをお願いします。

### (2) 今期推進会議の調査・協議事項について(資料1～4)

【杉下会長】続きまして、(2)今期推進会議の調査・協議事項について事務局から一括して御説明いただきますが、その前に聞いていただけれ

ばと思います。資料2を御覧ください。この後、皆様から御意見や御提案を賜りますが、前回の会議で提案が出て、パブリックコメントや住民説明会等、裏面の子供に関するところまで整理をしていただきました。

こうやったら意見が出しやすいのではないかと、特に、時代に合わせSNS等の使用も増えてきています。

しかしながら、提案ばかりですと制度や仕組みばかりが増え、また、廃止をするのが難しい。例えば、パブリックコメントについて、寒川に住んでいても、横浜や東京に通っている方は意見を言いにくい。それでうまくネットを活用したパブリックコメントというのも1つの手法だと思います。制度開始当時は斬新で良かったかもしれませんが、今はこれが時代遅れというか、やり方としてどうなのかというのも1つ出てきていると思います。

提案ばかりではなく、この制度はなくしたほうが良いとか、統廃合をしたほうが良いとか、そういうことも含めながら提案をしていただきたいと思います。

また、日本は議会制民主主義ですから、本来であれば資料2の一番上に町議会があって、議員になることも大きな町への参画です。

そういうことも踏まえながら、提案だけではなく、廃止や統廃合ということも併せて御意見や御提案をいただきますようよろしくお願いいたします。では、事務局から御説明をお願いします。

**【事務局】** -資料1～4に沿って、事務局より説明-

また、本日欠席されている加藤委員から御意見を賜っております。論点が異なってしまうかもしれないとのことでしたが、PTAの活動として、運動会を実施したときに、学校の外での喫煙者への対策に苦慮されているようです。今回の資料1の案2で出させていただいた広報や企画運営みたいところで、PTAの方々もそういった部分で課題を感じているとの報告と課題が解決できるようなものがあれば大変ありがたいということで御意見を伺っております。説明は以上になります。

**【杉下会長】** ありがとうございます。また、安江委員から資料を御用意されているということなので、ご説明をお願いしてもよろしいですか。

**【安江委員】** 資料の印刷をしていただいてもよろしいですか。

**【事務局】** 承知しました。

**【杉下会長】** では、後ほど、資料が用意でき次第説明をお願いします。上山委員も御意見があると伺っております。いただければと思います。

**【上山委員】** 前回欠席しましたので、議事録などを拝見して、私なりに少し述べさせていただきます。

まず、町民の意見を吸い上げる制度ですけれども、資料2を分かりやすくして、町民の皆さんに公表することが意見を吸い上げる第一歩かと思いました。名称も提出の方法も様々で分かりづらいですけれども、整理をして分かりやすい表現にするのはどうでしょう。本当に意見が欲しいのであれば、広報さむかわの最後のページに一覧にしておくとか、一

覧にした上で、特に懇談会がありますとか、パブコメがありますというときは、その一覧の中で、この日にパブコメをやりますとか懇談会をやりますと大見出しを付けて、詳細は何ページとって前のページに飛ばしてあげるようなやり方も良いと思いました。

また、企画や広報に関して、団体の皆さんのイベントなどを周知する方法ですが、チラシとかホームページを作るときに苦慮しているということであれば、例えば商工会さんとか青年会議所の皆さんで広報の勉強会などをやっていらっしゃるかなと思いました。もし勉強会があるのでしたら、町と共催して、団体も参加できるようにする。趣旨が違ふということであれば、一部が商業関係、二部が団体の方という形で、みんなで勉強会ができるようになって良いかなと思いました。

皆様に周知する方法に関しては、プレスリリースを作ってみたらいかかなと思いました。例えばタウンニュースや神奈川新聞、tvk、Fm yokohama、身近なところでは町内の掲示板や回覧板もあります。このようなお知らせ方法があることと、そこに載せてもらうための様式など作ってみて、お知らせするのも良いのかなと思いました。

また、このまちづくり推進会議も周知の場になると思っています。自治会や農業、商工会、教育関係の方、行政もいらっしゃるというのはすごく貴重な場だと思います。イベントを周知するのに、子供に知らせたいのだけれども、学校でチラシ配ってくれないかなとか、女性の方に参加してほしいのだけれど何か配ってくれないかと思ったときに、ここに来ればみんないらっしゃるというのはすごく貴重なことだと思います。審議会が終わった後に、実はこんなイベントをやるので、そちらでチラシを配ってもらえませんかとか、お互いにできることがとても大事だと思います。そのために、必要なチラシは何部か、ここに持ってきてくださいとか、実際どうやって誰が配るといふのはお互い確認しておくことは必要です。この会議の場をもっと活用できると思いました。

また、まちづくり懇談会については、プロセスにも関係ありますけれども、はっきりした目的が必要だと思います。例えば、寒川のまちづくりという曖昧なものではなく、寒川の道路についてどうですかとか、寒川の公園や遊び場についてはどう思いますかと、細かく分類したり、他の市の事例も最初に紹介すると、意見を出しやすくなると思いました。

そして、皆様と話し合ったのちに、結論がある程度出ると思いますが、結論を出すたびに、これから議会に諮りますとか、実現するかどうか確認しますとか、あるいは誰がやりますとか、ゴールまで見せる必要があると思います。話し合った後に、あれは一体どうなったのだろうということがあると思います。

計画策定のプロセスの一例はとても参考になりました。パブコメの時には、このように分かりやすい形にして、今はこの段階にあるということをお知らせできると良いと思いました。是非まちづくり懇談会でも今この部分を話し合っているということが分かると思いいました。

最後に、前回子どもたちでまちづくりの何かをできるのではないかと話が出ていました。これは年代を分けて考えると良いと思います。子どもと聞くと、思わず小学生や幼稚園児を思い浮かべました。少し上の中高生のことを皆様考えていらっしゃるそうなので、やはり年代に

よって考えられるまちづくりの参加の仕方は違うと思います。どの年代に向けてやっていきたいのか考えたほうが良いと思います。

今は難しいかもしれないですけども、ガリバーマップというイベントがあります。ここに広げられるくらい大きな寒川の地図を作って、町について知っていること、分かっていること、言いたいことをみんなで書くイベントです。子どもも書けるし、ここは抜け道があるけれど危ないとか、みんな好き勝手なことを書いていくと、意外と課題が見えたり、町の魅力が発見できたり、とても面白いイベントだと思います。

例えば、本当に大きな地図を作れたら、相模線のところにプラレールを走らせたり、学校の模型図を作ってもらって、みんなで模型を合わせて立体地図をつくるとか、そういうふうにすると、みんながその完成品を見に来てくれるのではないかと思います。見に来たうえで、ここはこんなことがあると書いてもらおうと、とても面白いと思います。現在はコロナで難しいと思いますが、そんなことも考えました。以上です。

**【杉下会長】**ありがとうございます。上山委員から御確認があって、商工会やJ Cで広報の勉強会や研修をされていますか。武藤委員、井村委員、現状を教えてください。

**【武藤委員】** 広報についての勉強会はやっていません。

また、情報提供の場ということで、商工会には寒川の中小含めて約950の企業があり、定期的にいろいろな情報を流すことがありますが、このような内容を商工会がやって良いのか協議が必要だと思います。

基本的には役場が、個々人に流す情報がほとんどだと思います。商工会が全950の企業に情報を流すけど全員には流れません。ある人には情報が伝わって、ある人には伝わらない可能性もあります。例えば全戸配布でお配りしたけど、見ていないあるいは捨てたというのであれば、別ですけども、少なくとも目に触れるような形で配るべきだと思います。

これを分かりやすくして、こういう意見が欲しいというのを投げるのは大切なことだと思います。

特に、企業の方の意見を聞きたいということであれば、商工会や工業協会を通して定期的に情報発信をしていますので、意見を聞きたいというのは十分可能だと思います。

**【井村委員】** 以前、町で広告に関する講座を見た記憶があります。しかしながら、先ほど言われたように、やっているけど分からないというのが問題になっていると思います。広告の方法を一覧にすることはとても良いなと思いました。

青年会議所でもいろいろやっていますが、やっぱりメンバーの中でも思う所があります。僕らが長けているというのでは全然なく、広報がうまくいっていないというのはすごく思いました。

**【杉下会長】** ありがとうございます。それでは、安江委員の準備が整いましたので、安江委員より御提案をお願いします。

**【安江委員】** お話しさせていただきます。

まず、先ほど事務局からもありましたが、まちづくり推進会議の役割について、寒川町自治基本条例の改廃及び町政運営、町民参画に関することが書いてあります。

資料4の一番上に記載の庁議は入らないのではないかとのお話がありました。私の考える参画は、政策などの元の計画に関わること、意思決定に携わること、これが参画だと考えます。まちづくり推進会議の役割としては、参画について考えるという認識でよろしいですか。参画でないというなら、私の認識を変えないといけないと思っています。

**【杉下会長】**参画の捉え方も一つの論点だと思います。後程、皆様の意見を伺う形でもよろしいですか。

**【安江委員】**皆様がどう捉えられているか伺ってみたいです。後程、お願いします。

私の考える参画は先ほど申し上げた内容を前提としてお話ししています。ここからは私が御用意させていただいた資料に沿って御説明させていただきます。

まずは、御用意しました資料の1枚目を御覧ください。町から用意された資料2は非常に分かりやすく、今どんなことをしていますかというのが分かります。ありがとうございます。

私がこれから読み取ったところですが、住民投票や審議会等の公募は、実際に町民が参画できる制度だと思いますが、その他は意見等を聴取する制度だと思います。参画じゃなくて、これは意見を集めるプロセスになっていませんかというのが1つです。

また、町から用意された資料4について、先ほど参画というのは、事業、計画などの策定、計画に関わることとお話しましたが、そもそも計画策定は何のためにやるかが重要です。何のためにやるのかが、この資料4を見ると、庁議のみでスタートしています。シンプルに縦に割っていただいているので分かりやすいですが、行政のみになっています。

一般の企業では、意見をこのようにプロセスマップをつくりませんが、交わるように作ります。これは交わる場所がないです。意見をどこかで上げて、一方通行になっています。説明会、アンケート、諮問機関による審議も、意見交換を行いながら意思決定というのはなかなかできていないのではないかと考えています。

全ての計画等について、広く住民が参画できることというのがベストだと思いますがなかなか全部は難しい。当然そうだと思います。

では、この会議はまちづくり推進会議ですから、町の根幹、骨格となるところをトライアルができないかと思って、御提案させていただいています。

次に御用意しました資料の2枚目をご覧ください。現状とありたい姿についてはよく見られています。現状があって、ちゃんとありたい姿を書いて方策を決めていきます。

御提案としては、今の政策策定のプロセスでいうと、どうありたいかという頭のところです。一例を挙げていただいたので全てではないと思いますが、ここがやはり弱いと思っています。

御提案としては、まちづくり推進会議の役割である町政運営に対する町民の参画を進めるために考慮すると、総合計画2040についてだけ

でも考えることはできないかと思っています。町が情報やお声をいろいろ取っていただいているのも知ってはいます。ですけれども、ここについて、少し計画策定のプロセスの見直しをこの会議で行いたいと考えています。総合計画2040に関わる町のブランディングや施策をどういうふうにしていくか、プロセスも含めて話せたらと思っています。

まず始めに現状把握をさせていただきました。御用意しました資料の3枚目をご覧ください。ありがたい姿、ブランディング、高座のころろということでもいただいています。賛否両論の声はありますが、私はすごく良いかと思っています。由緒ある土地、広い空と懐かしい風景、寒川神社、町の人。先ほど、落合委員もおっしゃっていましたが、この町いいなって思えるイメージがあります。

では、実際、どんな施策をやっているか調べますと、なぜかこればかり出てきます。ストリートスポーツ施設の設置に向けた取組を町長がお話しされています。2019年からマーケティング等もやられておりますが、町営プールを改修してフラットパークを整備し、この後も岡田に3か月ぐらいビルを借りてやられている。この後も1.5億円をかけて、町役場の隣の砂利の空き地に作られようとしています。

また、これに対して、今のFRATPARK4について、町の公共施設の再編計画で説明がありませんでした。併せて、ありがたい姿とどうするかが全然つながっていないと思ってしまいました。これを見て、私だけがそういうふうにしたのか分かりませんが皆様の意見もお聞きしたいです。

参考情報として、次に御用意した資料の4枚目です。似たようなことが他にも起こっていると思ひまして、給食の話です。これも町はしっかり24年から25年にかけて、ありがたい姿について、寒川町の学校給食はどんなものだったら良いのかをすごく丁寧にやっていただいています。学校給食の目的は、子どもが心身ともに健全に発達するために重要とあって、選定の優先順位も決めてくれています。安心と安全と食育、その次が経費としています。それをやるための方策はどうしたらよいか。学校給食の目的である安心・安全を維持するには、センター方式、デリバリー方式がありますけれども、自校方式が優れていて、自校方式にすることが25年のときに提案で出してくれています。

これは子ども、強いてはブランディングにも関わるとしています。どういう町をつくるかは、子どもをどう教育していくかに関わってきますので、ここの話をさせていただきます。

実際の施策がどうなっているのか確認します。中学校も給食は必要という話になり、デリバリーランチ方式での対応と考えられました。順番にちゃんと町で決めていただいています。そして27年9月時点ではその流れでしたが、29年11月で急にセンター化と意見が大きく変わりました。町の在り方として、センター化では維持できないと言っていたものを2か月で方針を変え、議論もされていないように思います。

その後、給食センターの説明会がありましたが、このパブリックコメントも、基本的には意見を聴取しますという姿勢です。意見は聴取されるのですが、反映されず、そのまま進んでいるのが現状です。

次の資料の5枚目はエビデンスですけれども、実際の2か月間のところで何かありましたかというのを調べました。でも、そのような経緯が見当たりませんでした。本来であれば町の政策会議で決めるのがルールです。それでいうとそのようなプロセスは守られているのでしょうか。こ

の会議で論議して、公にすべきだと思っています。推進会議で議論して、町民に対して、できているか、それとも問題があるのかを出していく必要があると思います。

最後に、資料の6枚目ですが、パブリックコメントについて参考までに入れさせていただきました。これは2つの課から同時に4件のパブリックコメントが同じ1か月の間で出ています。住民の方は、興味があって、これは回答したいとなっても、同時に出てくると回答できないという話もあります。また、課が同じであれば、そこは調整をしていただきたいなと思っています。これはお願いになりますけれども、こういった御提案をさせていただきたいと思っています。以上になります。

**【杉下会長】**ありがとうございます。まず、参画についてどう捉えるか。いろいろ解釈もあると思います。何か御意見ありますか。

**【武藤委員】**意見を出すことはもちろんですけれども、参画というからには、何かいただいた意見に対して、反映されている内容が動かされていくことだと思います。今申しました意見が反映されるというのは、ゼロでも良いと思います。いただいた意見に対して反応があって、それは直接的に表現を変えたりしないけれども、参考にさせてもらった上でこの計画をつくったというなんらかの反応があれば良いと思います。

いただいた意見に対して反応した上で、計画になっていることを、その意見を出された方が受け止めていただければ基本は参画だと思います。ゼロ回答だって私は良いと思います。反応した上でこの計画、良い意見を参画していただきました、そんな感じで受け止めてもらえれば参画じゃないかと。ただ聞きっぱなしは、当たり前ですけど、最悪だと思います。二度と出さないですね。そんなふうに私は思いました。

**【杉下会長】**他の方はいかがでしょう。

**【菊地委員】**一般的な言い方で恐縮ですが、参加、参画、協働と3つで使い分けることが自治体では多いと理解しています。参加から参画に行って、参画から協働に行こうということで、この自治基本条例がつけられたときに、参加から参画へという言われ方がされたと思います。

例えば参加は、行政が用意したこういった参加のチャンネルに参加するかということ。参画というのは、まさしく町民参加のチャンネル自体もどうするかということと一緒に考えてというのが参画です。そういう意味で、今日御提案いただいたものは参画なのかなと私の理解です。

では、一緒になってやろうといったときに、自分も一緒に行政となにかをやるとなると、それが目指すところの協働になるということです。そういう使い方を一般的で、多分事務局もそういう使い方をしていないかなという理解です。

ですので、ここでいう参画の事業、政策などの計画に加わること、Planと意思決定、Do、Check、Actionみたいな、いわゆるPDCAサイクルの中で、プランニングの部分と意思決定に関わる部分というのは、一般的には元の根っこに加わって、参加の機会を広げていこうという意味では参画です。協働というのは、その先で、実施して

いくとぎに一緒になってやるというのが、一般的な理解かもしれませんが、一般の行政の世界での理解だと思ひます。

事業化も事業化まで、あるいは事業の担い手として、パートナーとして一緒にやっていくという部分も協働です。

そういった参加、参画、協働という使い分けをするという形が、事務局のイメージではないかと思ひています。

**【杉下会長】**他に御意見いかがですか。無ければ私から発言させていただきます。

総合計画2040への関与が御意見としてありましたが、この計画は、総合計画審議会という別の会議体があり、そちらで専門的にやられています。こちらでやるのはなじまないと思ひます。そうしないと、総合計画審議会そのものがいらぬことになってしまいます。また、そちらの会議にもこちらの会議体から代表者が選出されることもあり得ます。そうすることによって、この会議の意見がそちらに反映されて、またこちらの会議でフィードバックという流れができるかと思ひます。

また、前回資料でお配りしておりますが、この推進会議の日程です。今日は第2回目で、少しづれませんが、第3回目が11月ぐらい、第4回目が来年の2月ぐらいとなっています。大体3か月に1回やっていく予定です。大体会議も1時間半から2時間です。それで大きいテーマと言ひますか、限られた時間の中でどこまでやれるかがあります。

このまちづくり推進会議の参画の中の大きなテーマとしては、協働というところがあると思ひます。行政と町民、また、企業さんのパートナーシップをどうより密にしていくのか。そういうところの意見を出していけたら良いと思ひます。

今回、例えば資料1の(1)の話をしみますと、基本計画の大きい柱を見直すところで、それぞれのぶら下がっている審議会があります。そのように位置付けられているにも関わらず、公募委員が集まていない。やはりその周知がうまくいっていない。行政だと、取りあえず広報さむかわに載せましたなど、一辺倒でやっています。ではなくて、もっと今の新しい広報の手段とかSNSを活用したほうが、もっと知ってもらえます。そうすると公募委員も集まることによって、公募の委員が埋まったら、より大きな意見が出しやすくなるという形にもなり得るわけです。そういうところを議論したほうが、協働というところに大きく寄与できるのではないかと思ひます。

安江委員のおっしゃっているところはよく分かりますが、限られた日程の中でどこまでやるのかも考えながら、取捨選択をしていかぬといけません。

ですから、冒頭でもお話ししたように、町議会議員になれば日常的に提案や意見、調査ができます。関連したことは、縦割りである程度テーマが絞られて議論するという会議体です。でしたら、議員に立候補したほうが良いというの、1つの参画のやり方だと思ひます。そこをどう捉えて、この会議体でなじむ、なじまない、その中で優先順位をつけていくところを今日整理させていただければなと思ひています。

**【安江委員】**なじむ、なじまないはあります。議員として言えること、言えないことがまた出てくることもあると思ひます。

だけど、今不足していることで、まちづくりの参画です。確かに会議のスケジュールも当然あると思います。でも、スケジュールも町から出されたもので、そこを見直しても良いと思います。会議の運営の仕方自体の見直しも良いですし、別に全ての回数を出なくても良いと思います。分科会としてやるという形もあると思います。

**【杉下会長】** 具体的なテーマというよりは、私の考えですけれども、その骨格としてどういう骨格、枠組みをつくったほうが良いのか。

例えば、今言ったように、3か月に1回だと深くそれぞれの議論が掘り下げられないのであれば、会議によっては毎月開催しても良いのではないか。あとは、自治基本条例をこの推進会議の第5期では部会を設けて、詳細にやった事例もひとつあるわけです。

まさにそういうことです。現在、議論している協議事項もゼロベースから新しくつくるということを行っています。そのような形も可能という事例を基に、他の公募委員を受ける審議会や検討委員会等の在り方についての枠組みを検討することができます。この枠組みについて、町民の参画もしやすいというのをたたき台、もしくはたたかれ台をつくることによって、全庁的に広がるというのもあると思います。

なので、協議事項はそのような話をここで議論したほうが展開しやすいと思っています。安江委員の御提案は、その先だと思ひまして、その前段階の仕組み、枠組みについて、何かまだ不十分だから課題があるわけです。意見を提案しやすいところが不十分、中途半端だから意見をくださいとか、さっき武藤委員がおっしゃられたように、その結果どうなったのか。今回は反映できませんでしたという戻りの場もどうなっているのか。そういうところの整理をしたらどうかというのをこの会議で議論して、町に対しての提案が、この限られた時間の中で進めるにはより良いのではないかと感じました。これは私の意見ですが、他にも委員さんから御意見はありますか。

**【千葉委員】** 私は5期、6期とやってきまして、推進会議の役目である町民の参画はすごく広いことだと思います。確かに町民が参加して、町政を動かすことに対して、何か滞っていると感じることもあります。これは何か弱そうなテーマとして上がったものに対して取り組んできたというのが、私が経験した間におけるやり方でした。

前年度は、自治基本条例に総合計画を位置づけました。総合計画が中心になって、その下に各計画や審議会等がぶら下がり動き出すわけですけれども、こういったことが定まった中で、改めて推進会議はどういうことを見ていけば良いのか、改めて見直す機会になってきている。その点を考慮して我々委員も発言しなければなりません。

何が問題かといったら、町が企画したことに対して、町民はこう考えている、それを取り込んでこうなったという流れができれば良いのですが、この会議は、その中の何を見ていけば良いのかが、どちらかという曖昧だと思います。

今回、結論を出さなくても良いとも思います。我々はまず、町の仕組みの中で、議会もそういう役目を担っていますけれども、それ以外のところは、総合計画から下りてきたことを審議します。

全体的に網をかけるという意味において、我々はそういう役目を果た

していくことが大事ではないかという観点から、参画ということについて、今、掘り下げた議論がありました。事例も出ました。大変今までと違う形で論議が進んでいることに対して、落合委員がおっしゃられたようにいい町だと思いました。

それから、まちづくり推進会議には、様々な分野から委員が出されてきています。各委員は、この内容だったら出されてきた分野に帰って、どういうことを集めることができるのか、そういう役目をもう一度見直す機会になっていると思います。

したがって、スケジュールで年4回では足りないのでしたら、増やすなり、小分けにすれば良いと思います。

そういう方法を取り、そういう論議をして、改めて広い観点から課題を見つけ出して、提案する。

最初からの絞るやり方と、一方で半分ぐらいはこのように洗い出しをして見つけ出した何かを取り組んでいくという流れを改めてつくっていただいたほうが、私はこれまでのことを踏まえて、役に立つのではないかと思います。

**【杉下会長】** ありがとうございます。

まだ発言されていない委員の方はどうですか。全員発言を求めていますので。

**【半澤委員】** まず、資料2のフィードバックをさせていただきます。

まず分類と良いますか、いろいろ項目が出ています。例えば、町から発信するパブリックコメントや住民説明会、あるいは住民のほうから発信する制度、また、両方から、例えば住民投票は、住民のほうからもある人数が加わればできますが、そのような分類について整理する。

また、重要な案件なのか、日常の課題なのかといった点で項目を体系化すると分かりやすくなるのかなと思います。

そして評価が一番大事だと思います。今まで全部やられてきている制度なので、どういう評価なのか。例えば審議会の委員の公募は非常に人数が少ないといったところで、まず、どういう状況かという評価と少ないと何が問題だといういわゆる評価と課題です。これを各欄で埋めていくと、何が町民から受ける制度として、できている、できていないというのがわかります。せっかくこういう欄を作ってもらったので、体系化して整理することで評価と課題も明確にすると、次にどの点に着手しようか絞れると思いました。

あと、担当課も非常に多いです。情報が入ってくると、それはどう移されているのかは分かりませんが、最終的な窓口を1つにしたほうが良いのかなと思いました。問題は、その後、自治基本条例にて規定されているので、やらなきゃいけない内容なのか、それとも、真に町民のいい意見が欲しいのかというところをもう少し評価して、課題を絞り込むべきだと思います。

**【杉下会長】** ありがとうございます。他に御意見ございますか。

**【竹森委員】** 去年は目的が1つであって、それに向かっていた感じがしますが、今回は考えが広過ぎちゃって、単純に言うと難しいです。幅が広

過ぎて1つの目的に向かっていない気がします。前回欠席して、今回が初参加なので、あまりつかみどころがないというのが正直な感想です。

【杉下会長】そうですね。失礼しました。補足させていただきます。普通は町から課題をいただいて、提案をくださいという形式でした。しかしながら、今回は行政のほうを悪者的に言うと、例えば公募委員について、様々な手法で募集をかけているけれどもなかなか集まらず、やり方が分からない。だからこそ、逆に町民の目線ですとか、企業、民間のノウハウですとか、私が言うのも何ですけど、大和市は公募委員等をメルマガでやっていて、審議会の開催日程とかを登録すると、今度、公募が今ありますとか、そういうのも自動的に送られてきます。だから、そういう他市とかいろいろ民間でも事例がありますよとフィードバックすると、行政も分かって、この公募の委員ですとか、ほかのイベントの集客とか周知というのにもつながってきます。そのノウハウが地域で活躍されている皆様ですから、企業の収益となるPRにつながったり、地域活動、NPOとか、市民活動をされている皆さんのイベントの集客とかにもつながります。

ですから、今回はいろいろな課題を出してみ、限られた時間で集中的にやりましょうというのをできれば今日の会議で選んで、3回目以降は、その分野について深掘りをしていきたいです。

竹森委員がおっしゃっていたように、何だかよく分からないのは逆に良いと思っています。その中から、これは集中的にやりましょうというのが出てくるかもしれません。先ほど、安江委員がおっしゃったように、大きい課題があっても、その中の深掘りをするのはそれぞれの審議会でしたり、でも、根本的に見直したいとか、つくる仕組みとか骨格はこの会議体で議論していくというのであればそうなるかもしれないです。

まずは、良いか悪いかは別にして、こんな思いでやったら町がよくなるのではないかという提案をしていただきたいです。ですので、そういう感覚は全然構いません。そういうやり方をしています。大丈夫です。

【竹森委員】ありがとうございます。

【杉下会長】他に御意見とか提案がございますか。

【平本委員】結局はこの3つの中から何か選ぶということですか。それとも全て取り組むのですか。今までは町から提案されていましたよね。

【杉下会長】ではないです。これはあくまで提案で、ゼロベースで話を進めても構いません。

今回の進め方はまさに協働の在り方だと思います。今までは行政と町民が同じ立場にも関わらず、町から審議会に出された議題しか議論できませんでした。しかし、今回は提案もできるので、対等な立場で町民がより参画しやすいようになっていると思います。

例えば、公募の委員の件について、各審議会は日常的に政策に踏み込んだ意見や提案ができたりする場であるのに集まっていない。そんな町で痛い所を正直にさらけ出して話をしてくれていると私は前向きに捉えています。

今度は我々が提案をしながら、よりよい方向に変えていくことが必要です。この3つの案ありきではなく、逆に行政でやり方が分からないからこそ、民間的、町民的な発想で意見を出していただければと思います。

【平本委員】テーマによっては毎月会議を開催しても良いかと思います。

【杉下会長】井村委員はどうですか。先ほどは質問のみでしたので、何か意見や提案がありますか。

【井村委員】やっとわかってきましたので、意見等は大丈夫です。

【杉下会長】ありがとうございます。副会長いかがですか。

【落合副会長】3か月に1回で年4回会議があるのは、千葉前会長から聞きましたが、町から提案されたものを討議するのは絶対だと思います。

しかしながら、それだけで終わってしまうと、先ほどご提案いただいたお二人、そして私もそうですが、町に対して何かをしたくてこの会議に来て時間を割いていることを考えると、それだけで終わってしまうと温度が冷めてしまいます。

町が提案したものを討議していただき、何か実践してこの会議でやれたものを形に残していけば、町もこちらから発信したということが分かると思います。

町が用意したものは、熱を持って参加したいものもありますし、ないものもあるとしたら、杉下会長がおっしゃったとおりゼロベースで、今話に出てきた意見の中から吸い上げる議題と、今日絞るものを2つ決めて進めていくのが良いかと思います。

また、意見の中から吸い上げた方は、3か月に1回では進まないと思います。そうしたら、臨時会議を開くとか、Zoomとかでもやってみれば、集まらなくてもある程度3か月に1回のブラッシュアップで下ろしてしまえばスピーディーになります。2年間しかありませんし、どちらも両立する気もします。それが承認されれば、後半はそれを決めることでよいと思いますがいかがでしょう。

【菊地委員】前回、半澤委員からこの資料2の一覧を作ってくれないかというお話がありました。先ほど、上山委員からも一覧性のあるものという話、あと資料4と今日いただいた安江委員からの話と共通しているところがあると思ひまして、それはこの推進会議でも、前回、前々回で話に上ったことがあります。政策がつくられていくプロセスの中で、いわゆるダッシュボード化みたいなものがあり、例えば資料2と資料4は、つなげば1つにできると思います。

例えば、資料2のわたしの提案制度やまちづくり懇談会、要望書などは、安江委員の資料のターニングのところから関わっています。パブコメや審議会は決まっている枠の中で意見を言ってくださいという意味では、もう少し話が進んだところでの参加の仕方、意思決定の参加の1つが住民投票や選挙の参加です。ダッシュボード化みたいな中で、例えば参加の機会や意見表明の機会を逃しても、次の機会がわかりますし、例えばパブコメが実施されない理由の説明がある時、これは今どこ

の段階なのかが分かるようなものになると、もう少し俯瞰して自分たちがどこで何を議論しているのかが分かりやすくなる。そのような政策のダッシュボードのようなもの、あるいは、今ここマップのようなものを標準形として作り、それを町として使ってもらうものを上げるのが1つあると思います。それがあると安江委員が持っている問題意識で、その前の話がなかったという情報の格差が埋まっていくと思います。

一方で、資料1の3つの提案の内、(2)は町政への参加とは違い、町の中で熱意を持った何かをやりたい人たちがどのように人を巻き込んでいくのかという協働の話です。資料1の(1)と(3)の関係で言うと、資料2と資料4をまとめたダッシュボード化のようなものを作り、解決の一助とするのは1つあり得る作業だと思います。

資料1の(2)は、これも非常に魅力的で、杉下会長や落合副会長は、このような自分たちがやりたいことをうまく行政も巻き込んでいくことに関する御経験や御知見を非常に持っていられると思います。ここのメンバーの知見を使い(2)をやっていくことも面白いと思います。

お話を聞いて、前半の議論の話で言うと、何か仕組みを作っていくということで、ダッシュボードのようなものを作っていくことが1つあり、個人的には(2)も面白いと思っています。

**【上山委員】** 菊地先生の御意見は私もそう思います。

資料2と資料4は一緒にできるのではないかということは、私も思っていました。資料2を分かりやすく皆さんにお見せするに当たり、半澤委員がおっしゃったように体系化して見せることは必要なことですし、その議論をする中で会長がおっしゃったように、この制度とこの制度は被るのではないかと統廃合の議論もできると思います。

**【杉下会長】** 様々な意見があるので、私なりに整理をさせていただきます。例えば、資料4について、第1フェーズ、第2フェーズと段階を分けて、第1フェーズだとどのタイミングでどの制度が関わっているのか分かりません。もしそういう資料があるのならば、いただいた議論でもあったように、ここの段階だから、この意見を言えば良いのだと分かります。分からないから、町の求めている意見と齟齬が出ていたのかもしれない。今回の住民説明会はどのタイミングだから、どのような意見を言えばよいのか。事前に皆さんが参加する時も、自分の提案や整理もしやすいのかなと思います。また、ここの整理をすると半澤委員がおっしゃったように、評価や課題も整理しやすいとも思います。制度の提案ばかりでは、既存の制度があるのに新しい制度ばかり増えていくだけです。今ある制度の見直しや整理も必要です。

その中でここに網羅されていない提案が、例えば上山委員のガリバーマップや他にも良い事業があるのであれば出していけば、その整理をした時の統廃合や不足しているところに埋めていくとか、そうすると全体的に意見を出してもらい議論するところと相互リンクしてきます。

協議事項としては推進会議に馴染むし、限られた時間では、ベストではなくてベターな骨格が作っていけると感じました。

あとは、資料1の(2)も、上山委員がおっしゃったように、商工会議所やJCでなくても、そのような勉強会がなければこちらから実践活動をされている方も多いですから、このようにしてみてもどうですかと

やってみるのも良いと思います。協働で、行政の強み、民間の強みとか、そういうところで新しい広報の発信の仕方や今のやり方の検証など、そうすると公募委員が集まらないことが解消されたり、地域のイベントも人が集まりやすくなることもあるのかなと思い、大きなテーマとしては、その2つを整理することを当面やりながら、あとは必要なものを付随してやっていく。来年以降も、これは深掘りした方がよいというものは、行政も細かい予算措置があるでしょうから、来年度は委員会もできるような予算措置で、3か月に1回ではなく毎月ですとか、推進会議は3か月に1回ですが、その間に委員会をするとか、そういったことも併せて議論する。できるかできないかは別にしても、そういうことの整理があっても良いと思います。

**【事務局】** いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、会議の回数についてお話がありました。令和4年6月30日で任期が満了になるということですから、そこまでに報告書としてまとめていただきたく考えております。ただ、中間報告の段階でそこまで行き着かないということになるものもあるかもしれません。

回数の関係で行きますと、この会議は報酬の出る会議です。そういった意味では、予算の要求が必要です。回数はあらかじめ示していただかないといけない事情もございます。実は、来年度の予算要求は締め切られておりまして、回数で5回ということで要求が済んでございます。この数字を変えていくという話であります。至急を要すると思います。

あと、資料2と4のまとめで御意見をいただきました。その中で広聴の制度ですが、皆様が捉えている内容と我々が意図している内容が若干ずれているものもございます。ですから、そういったところを整理させていただき、正副委員長と御相談させていただきながらまとめていくのであれば、手をつけていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

**【杉下会長】** 予算的なこともありますので効率的にと言うのと、2番と4番を整理する。あと、落合副会長が言ったZoomとか新しいやり方がありますね。出席すると交通費もあります。リモートで参加する会議であれば、無報酬でやるなどもこの推進会議で実験的にやってみるのも良いと思います。

会議でなくても、現在寒川でリモートの参画会議はないと思います。だから、そのような手法も、今後出てくると思います。そういうところを整理していくとことを課題としたらどうかと思います。

**【事務局】** リモートについて、制度的な話で言いますと、まちづくり推進会議の名前で行う会議であれば、報酬が発生します。ですから、皆様が自主的に集まり話されるのであれば報酬は発生しませんが、推進会議をリモートで行いますという形ですと、報酬が発生いたしますので、御配慮いただきたいと思います。

**【杉下会長】** 分かりました。そこを踏まえ、提案や今後の在り方を考えましょう。

**【半澤委員】** この一覧表をお願いしたのは、前回事務局から住民が参画す

ることに関して3つの提案をいただいたわけですが、その3つが2年間に値する取り組みなのかを知りたいがため、今どういう制度があるのかを知りたかったのです。項目だけだと、この3つを選んだ重みが分からないので、いただいた3つの提案に対し、取り組むのかもっと重要なものがあるのかを見極めるためにお願いしました。

それを判断するためにお願いしたので、まずは、いただいた提案に答えるべきだと思います。

**【菊地委員】**先ほど会長からリモートの話が出ていました。新しい参加の仕組みの提言をするのがこの推進会議です。我々の会議体も社会実験を実践していく姿勢は重要です。前期でパブコメのやり方を検討した際、半澤委員を中心に一生懸命手直しをし、この会議自体が事業体ではありませんが、そのような性格を少し持ち、しかも我々が試したものがどのような成果が出るのかという効果測定も織り込んでやってみたという、この推進会議がそのような提言をしていくということではなく、その中の新しい部分について、事業体として実験をしていくという性格も併せ持って今年度は進めていくという方向性もありだと思います。

**【杉下会長】**他は御意見ないですか。

そうしましたら、第3回目以降の会議の進め方として、主なテーマとして事務局から最初にいただいた資料1の(1)審議会の公募や、(3)のまちづくり懇談会に関わってきますが、資料2と資料4の整理、こちら辺がそれぞれリンクしてきそうです。全部一緒にとというのはうまくいくかどうか分かりませんが、課題の洗い出しをしていきましょう。

もう一つが、資料1の(2)のそれぞれの協働の在り方です。どのようなパートナーシップを結ぶと、より効果的な発信ができるか深掘りをしていきましょう。それぞれ皆様が地域活動をやっている中で事例を共有して最終的にマニュアル化するのか、それありきではないですけど、1つ参考資料的に推進会議としてはこういう新しい発信と広報とか、パートナーシップの組み方があるのではないかと提案をできたらと思います。

大きく課題としては2つでスタートさせていただき、状況によって付随して関連課題もあるのであれば、議論する時間をつくりながら進めていきたいと思っています。

多様な意見が出たので、このまとめ方で良いかどうか分かりませんが、取りあえず1回目、2回目も含めて、次回の3回目はそういう感じでいきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【安江委員】**1点、質問いいですか。前回の議事録を確認させていただいたのですが、議事の確認依頼が来たのが8月末あたりだったかと思いません。もう少し早くならないですか。

**【事務局】**町の審議会の議事録は文字起こしを民間に委託しております。その関係上、2週間から3週間かかってしまうところがございます。

【落合副会長】いただく議事録を早くというのは、一言一句間違っていない記録としてではなくて、忘れてしまわないための議事録です。一般の企業でいくと大体次の日です。忘れてしまうというのと、進まないから必要となります。

記録としては大事なのですが、それが欲しいのではなくて、何が討議されて、次は一体何をしなければいけないのかを忘れてしまうので、もしかしたら、それは議事を頼まれた方が箇条書きして、メールで一斉に送信すれば終わってしまう話かもしれません。皆様のメールアドレスを聞いて、発信するのはありだったら、それだけの話だと思います。

【安江委員】今おっしゃっていただいたとおり、何があったかの確認と次のアクションがとれなくなってしまう。記録として残すのは今のお話でも良いと思いますが、その動きが必要だと思います。だから、音声を支給してもらうなどのやり方もあると思います。

【杉下会長】事務局としてはいかがですか。

【事務局】ありがとうございます。今、御説明いたしましたのは、会議公開の原則に基づいた、我が課の事業としてのシステムの説明をさせていただきました。ただ、落合副会長から御指摘がありましたとおり、忘れてしまうということでございますので、いわゆる概要をまとめた要点筆記であれば、もう少し早く御提供できるかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

【落合副会長】はい。

【事務局】それでは、先ほど会長からは、メールというお話もありましたけれども、提供の方法としてはメールもしくは紙での郵送、それぞれ皆さん御希望があるかと思えます。それにつきましては、後日、我々事務局までお知らせいただくということによろしいですか。

【落合副会長】メールが良いと思うのは、少し返信をするだけでブラッシュアップができます。紙で渡されると、紙を見て電話で伝えるという流れは時間がかかってしまいます。

【杉下会長】基本はメールでいきましようか。

【事務局】そうしましたら、メールアドレスを事務局までお知らせいただくようお願いいたします。

【杉下会長】では、概要版で構わないので、我々の記憶があるうちに送ってください。よろしく願います。

ほかに議題等々ございますか。よろしいですか。では、議題（２）はこれで終了させていただきたいと思えます。

	<p><b>7 報告</b>  <b>(1) 寒川町みんなの協働事業提案制度（令和3年度実施事業）採択事業について（資料5）</b></p> <p>【杉下会長】事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局】-資料5に沿って、事務局より説明-</p> <p>【杉下会長】こちらについては報告ですので、皆様よろしいでしょうか。町にスイセンが多く咲くと思いますので、癒やしが増えることと思います。</p> <p><b>8 その他</b></p> <p>【杉下会長】その他について、皆様もしくは事務局から何かございますか。</p> <p>【事務局】-当日配布資料に沿って、事務局より説明-</p> <p>【杉下会長】これは通知が届きましたら、各委員しっかり読み込んでいただき、御意見を賜ればと思います。よろしくお願いします。</p> <p><b>9 閉会</b></p> <p>【杉下会長】では、以上をもちまして、議題、報告、その他も終了しましたので、議長の座を下ろさせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>【事務局】本日も貴重な御意見をたくさんいただきました。皆さん、ありがとうございました。これにて終了させていただきます。</p> <p>～午後5時閉会～</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 第7期寒川町まちづくり推進会議の検討項目（案）について  資料2 町政への参画及び町民の意見等を聴取する制度（事業）について  子どものまちづくりへの参加について  資料3 自治基本条例見直し委員会報告書  資料4 計画策定にかかるプロセス（例）について  資料5 寒川町みんなの協働事業提案制度（令和3年度実施事業）採択事業について  参考資料 第7期寒川町まちづくり推進会議委員名簿  当日配布資料 令和3年度の行政組織の見直しについて  当日配布資料 安江委員作成資料（スライド1～6）</p>
<p>議事録承認委員及び  議事録確定年月日</p>	<p>上山委員、落合委員（令和2年11月13日確定）</p>